

# お知らせ

令和6年宮崎県日向灘を震源とする地震に伴い、以下の日程で、登記所備付地図の修正作業が実施されます。そのため、この期間内は地図等の登録が制限されますので、同期間中に申請された地図等の登録を要する表示登記事件については、登記の完了予定は同期間経過後になりますので、御了承願います。

なお、同期間中に完了の必要があるときは、宮崎地方法務局登記部門表示係まで御相談願います。

令和7年7月1日

宮崎地方法務局登記部門

管轄登記所	対象市町村	修正作業実施及び登録等制限の時期
本局登記部門	宮崎市 東諸県郡国富町 東諸県郡綾町	令和7年7月1日から同月10日まで
都城支局	都城市 北諸県郡三股町	令和7年7月22日から同月30日まで
日南支局	日南市	令和7年7月11日から同月18日まで
高鍋出張所	西都市 児湯郡高鍋町 児湯郡新富町 児湯郡木城町 児湯郡川南町	令和7年7月31日から8月8日まで
小林出張所	小林市 西諸県郡高原町	令和7年8月12日から同月19日まで